

**京都府警察本部から、詐欺被害未然防止で
八幡中央支店（京都府八幡市）に感謝状が授与されます！**

京都銀行（頭取 安井 幹也）は、特殊詐欺被害を未然に防止するため、全行をあげて積極的な被害防止活動に取り組んでおります。今般、適切な対応により詐欺被害を未然に防止したとして、2026年9月10日（木）、八幡中央支店（京都府八幡市）が京都府警察本部刑事部参事官組織犯罪対策統括官から、また、対応にあたった行員が京都府八幡警察署長から感謝状を授与されますのでお知らせいたします。

当行では、今後もお客さまの大切なご預金を守り、より便利にご利用いただけるサービスの提供に努めてまいります。

記

1. 対象

八幡中央支店

2. 表彰式について

（1）日 時

2026年9月10日（木）16：30～

（2）場 所

京都銀行 八幡中央支店（京都府八幡市八幡沓田10-5）

以 上

<ご 参 考> 特殊詐欺被害防止にむけた取り組みについて

- （1）一定期間、当行キャッシュカードによるATMでのお振込みのご利用がない70歳以上のお客さまを対象として、キャッシュカードによるATM振込機能（他行ATMを含む）を停止
- （2）ATMでのキャッシュカードによるお引き出しにあたり支払限度額を設定
- （3）個人向けインターネットバンキング不正検知プラットフォームを導入
- （4）預金通帳ケースに金融犯罪にかかる注意喚起文言を記載
- （5）金融犯罪を検知・防止する口座取引モニタリングシステムを導入
- （6）当行ホームページやテレビCM、新聞広告に金融犯罪への注意喚起文言を掲載
- （7）警察官や金融機関職員を騙る詐欺被害の防止のため、「注意喚起チラシ」を店頭・ロビーで配布
- （8）京都府警察本部と「特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺等の被害防止に関する連携協定」を締結